

平成 26 年郡山市議会 9 月定例会提案理由

(平成 26 年 9 月 1 日)

本日ここに、平成 26 年郡山市議会 9 月定例会の開会にあたり、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要について御説明を申し上げます。

はじめに、去る 8 月 19 日深夜から 20 日未明にかけ、広島市において局地的な豪雨に伴い、多くの方々が犠牲となる大規模な土砂災害が発生いたしました。また、その後も中国地方や西日本を中心とした局地的な大雨による被害が各地で報告され、24 日には、北海道礼文島^{れぶんとう}において、2 名の方が犠牲となる土砂災害が発生いたしました。改めて被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

本市の現時点における対応といたしましては、これまでの災害発生時の対応状況や東日本大震災発生時における広島市からの職員派遣の経緯等も斟酌し見舞金をお渡しすることとし、また、被災地の速やかな復旧を願い、市民の皆様からの義援金の受付を開始したところであります。

さらに、今回の事態を受け本市では、現在作成中の土砂災害ハザードマップの完成を急ぐとともに、迅速・的確な避難勧告等のあり方や市民への注意喚起、避難所の周知徹底など、近年多発するゲリラ豪雨による浸水被害対策をはじめ防災体制全般について多面的な点検を行い、市民の安全・安心の確保に向け、万全の態勢を構築してまいる考えであります。

次に、**市政を取り巻く情勢及び当面する市政の課題**について申し上げます。

はじめに、**郡山市制施行 90 周年・合併 50 年記念事業**についてであります。

本市は、本日 9 月 1 日に市制施行 90 周年の記念の日を迎えました。明治のはじめ、日本三大疏水の草分けとなった「安積疏水」の開さくと「安積開拓」という先人の偉大な御功績に始まる発展により、数々の難局を乗り越えてきた本市は、今日、東北有数の都市として躍進を続けております。これは、先人の御努力の賜物であり、ここに市民の皆様とともに深甚なる敬意を表するも

のであります。現在本市は、東日本大震災とその後発生した東京電力福島第一原子力発電所事故による被害からの復興の途上にあります。先人の偉業に学び、郡山の再生と発展に努めてまいり所存であります。

記念事業につきましては、11月4日、市政の発展に寄与いただいた方をはじめ、東日本大震災からの復旧・復興に御尽力をいただきました方等をお招きし、記念式典を開催するほか、市民の皆様や各種団体、企業においても数多くの記念事業が実施されております。

次に、**国の政策動向と平成 27 年度予算編成について**であります。政府が6月に取りまとめた経済財政の基本方針である「骨太の方針」においては、経済の再生と財政の健全化が主要な柱となっており、来年度予算概算要求の基本方針においても、徹底した無駄の排除と大胆な事業の重点化を明確にしております。また一方で、「活力ある地方の実現無くして成長戦略の成功はない」として、地域活力の維持と少子化・人口減少対策の総合的な施策の推進を掲げております。

今後とも、国及び県等の動向を注視し必要な財源の確保を図るとともに、事業実施の際の民間資金の積極的な活用など、市行財政の業務カイゼンの更なる推進により、効率的かつ安定した市政運営に努めてまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**についてであります。

我が国の経済は、内閣府が発表した8月の月例経済報告において、「景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある。」としております。また、日銀福島支店の7月の金融経済概況においても、「着実な持ち直しの動きを続けている。」としております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の6月の有効求人倍率は、1.42倍で、前月に対して0.08ポイント上昇するなど着実に改善しておりますが、今後とも、情報の収集・分析に努め適切な対応を図ってまいります。

次に、**農作物の生育状況**についてであります。水稻の生育は概ね良好に推移しており、東北農政局が発表した8月15日現在の中通りの作柄概況は「やや良」となっております。

野菜類、果樹類は、全般的に順調に生育しており、特に梨は糖度が高く、高品質が期待される状況であります。湖南町等においては、7月及び8月の局地的な降ひょうによる葉たばこやキャベツ等への被害が見られました。

今後とも、気象等に十分注意しながら、関係機関及び農業団体等と連携を密にし、農家への生産指導に万全を期すとともに、本市農産物の優れた品質と安全性を全国に情報発信してまいります。

次に、**除染・放射線対策**についてであります。

一般住宅除染の進捗状況は、全体計画約104,000件のうち、8月末日現在、55,070件、約53パーセントを発注し、このうち約31,000件、約56パーセントが完了したところであります。

道路除染については、8月18日に延長約120キロメートルの事業発注に係る公告を行ったところであり、除去土壌の仮置場の確保については、福島県との協議の結果、新たに安積町の福島県林業研究センター内の土地の借り受けが承諾され、8月28日に地区住民の方々への説明会を実施したところであります。また、このほか、複数の町内会から民有地提供の申し出もいただいておりますことから、これらの検討を含めた調整を更に進めてまいります。

なお、事業推進体制の強化を図るため、8月1日付けで道路除染推進課を新設したところであり、より一層の事業の進捗を図ってまいります。

次に、**内部被ばく検査**についてであります。本年7月末日までに延べ98,728人の検査を実施いたしました。その検査結果は、生涯に受ける放射線量が全員1ミリシーベルト未満であり、健康に影響を及ぼす数値ではありませんでした。なお、去る6月から18歳以下の子どもの2回目の検査を開始したところであり、今後とも市民の健康管理に努めてまいります。

次に、**除染・復興の加速化に向けた国と4市の取組**についてであります。去る8月1日に、環境省が、本市を含めた4市と国との勉強会の中間報告を行いました。本市からは副市長が出席いたしましたが、その報告内容は「個人の被ばく線量に着目して、放射線防護とリスクコミュニケーションを充実

させること」、「これまでの知見を踏まえた効果的な除染によりスピードアップを図ること」などでありました。本市におきましては、この中間報告を参考としつつも、原子力発電所事故発生前の状況回復を前提に、市民の皆様の被ばく量を低減できるよう、除染作業の適正かつ着実な進行管理を行ってまいります。

次に、**線量低減化活動支援事業**についてであります。

平成23年度及び24年度に市内各町内会等が主体となり実施いたしました除染事業に係る補助金に関して、一部町内会による不正請求のあったことが明らかとなりました。これに対し本市では、補助金交付決定の一部取り消しを行い、当該町内会から補助金の返還がなされたところであります。

なお、この事業は、福島県からの補助金を財源としていることから、去る8月22日付けで県への返還をいたしております。また、関係人への法的手続きに関しましては、関係機関との協議を進めているところであります。

補助金に係る業務については、公正かつ効率的な執行を周知徹底しているところでありますが、今後とも更なる適正化に努めてまいります。

次に、**子ども・子育ての支援**についてであります。

待機児童の解消と子育て環境の充実を目的とする「子ども・子育て支援新制度」が来年4月からスタートいたします。本市では、「郡山市子ども・子育て会議」を立ち上げ、準備を進めているところであり、この新制度に対応するための関係条例の整備について、本定例会に提案をさせていただきます。

子ども・子育てに係る国の制度は、現在、制度変遷の過渡期にあることを踏まえ、今後とも迅速な情報収集に努めるとともに、市民の皆様への分かり易い制度周知など適切な対応に努めてまいります。

次に、**屋内遊び場等整備事業**についてありますが、本市ではこれまで、学識経験者や幼稚園教諭、臨床心理士などからなる「子どもの遊びと運動に関する検討会」を立ち上げ、設置場所、施設の形態等について幅広く検討を行うとともに、復興庁など関係機関との綿密な協議を重ねてまいりました。

この結果、震災後3年が経過した現況を踏まえ、子どもたちの発達段階に

応じた運動施設を提供することが、体力の向上等に重要であるとの認識に至りました。

施設整備の具体的な内容については、郡山カルチャーパークに雨天時及び冬季にも利用できる屋内運動施設を整備するとともに、大安場史跡公園、大槻公園、旧行健第二小学校跡地には、屋外運動施設を基本とした施設整備の方針を固めたところであります。今後とも、早期供用に向けた準備を進めてまいります。

次に、**(仮称) 郡山中央スマートインターチェンジ**の整備についてであります。去る6月に大槻ふれあいセンターにおいて地元説明会を開催いたしました。今後とも、平成29年3月の供用開始に向け、地域の方々、関係者の皆様の御理解のもと、ネクスコ東日本及び国、県等関係機関と連携し事業の進捗を図ってまいります。

次に、**B-1 グランプリ in 郡山**についてであります。10月18日、19日の両日、全国各地から59のまちおこし団体が本市に一堂に会し、福島県を熱く盛り上げるこの催しが、本市の開成山公園、ザ・モール郡山駐車場、郡山市役所駐車場を会場に開催されます。

期間中は、浪江焼^{なみえやき}そば^{そば}太^{たい}国^{こく}をはじめとする全国のまちおこし団体が自慢のご当地グルメを披露するとともに、様々なパフォーマンスが繰り広げられる予定であり、また、「郡山の農業・観光物産展」を併せて開催いたします。

全国が注目するこの催しは、今後のまちおこしの契機となるものであり、復興に向けて歩む本市の姿や地域の魅力を全国に発信できるまたとない機会でありますので、市民の皆様と共に幅広く情報発信してまいります。

次に、**市の公共施設のインターネット予約**についてであります。10月1日より、公民館や体育施設などの公共施設においてインターネット予約を本格的に開始いたします。これにより、申請期間内であれば24時間施設予約が可能となり、さらに利用日当日に使用料の支払いもできるワンストップサービスが実現するなど更なる利便性の向上が図られることから、施設利用者の皆様に御活用いただけるよう、十分かつ丁寧な周知及び研修等に努めてまい

ります。

なお、今後とも I C T の活用推進による行政サービスの質の向上に努めてまいります。

続きまして、**提出議案の概要**について申し上げます。

はじめに、**一般会計補正予算議案**についてであります。歳入の主なものとしては、普通交付税の交付額決定による地方交付税のほか、震災復興基金繰入金及び平成 25 年度決算に伴う繰越金などを計上するものであります。

歳出の主なものとしたしましては、

一つ目は、**子育て支援・教育関連経費**として、私立幼稚園の屋外遊具を更新する子ども元気復活遊具更新事業をはじめ、屋内水泳場及び屋内遊び場等の整備、放課後児童クラブの新設、民間保育所の設置認可に要する経費であります。

二つ目は、**防災・安全安心関連経費**として、民間気象情報サービスを活用する郡山市減災プロジェクト事業、公共施設への A E D 設置に要する経費、

また、三つ目に、**雇用・産業振興関連経費**として、人材育成及び就業支援などを行う地域人づくり事業に要する経費であります。

さらに、四つ目は、**市民・福祉生活関連経費**として、道路の補修などの維持管理及び除雪に要する経費や、女性ネットワーク構築などを実施する女性活躍推進事業に要する経費であります。

また、これらに加え、今後の財政運営に備え、財政調整基金への積立金などを計上するものであります。

この結果、一般会計補正予算額は、57 億 1,105 万円の増額となり、累計では、1,809 億 9,766 万円、前年度同期に比較し、8.1 パーセントの増となるものであります。

次に、**特別会計補正予算議案**についてであります。西部第一工業団地第 1 期工区造成事業費を計上する、工業団地開発事業特別会計のほか、前年度

繰越金の確定に伴う経費を計上する国民健康保険特別会計など、16 特別会計において、それぞれの目的に沿った経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算総額は、17 億 8,657 万円の増額となり、累計では、955 億 165 万円、前年度同期に比較し、0.1 パーセントの減となるものであります。

従いまして、一般及び特別両会計の補正額の合計額は、74 億 9,762 万円の増額となり、累計額は、2,764 億 9,931 万円で、前年度同期に比較し、5.1 パーセントの増となるものであります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、薬事法の一部改正に伴い手数料の新設を行う「郡山市手数料条例の一部を改正する条例」など条例議案 12 件、工事請負契約議案 1 件であります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由といたします。

なお、本会期中に人事案件及び平成 25 年度の各会計歳入歳出決算認定議案を追加提出することとしておりますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上